

【歴史認識再考③】

原敬から読み解く歴史認識のあり方

京都大学公共政策大学院教授 伊藤之雄

史学が描く歴史像の問題点を考えながら、中国・韓国から提起されている歴史認識についても、関連する部分で考察したい。

原敬の描かれ方の変化

原敬は、太平洋戦争の敗戦前においては、日本に立憲政治や政党政治を形成し、植民地統治を含め、列強と協調的な外交を行なった人物として、軍部の力を抑制しようとの願望を込めて、評価されていた。

ところが太平洋戦争の敗戦後、原は朝鮮植民地の制度が将来的に内地日本と同様になるようにするという政策を進め、朝鮮の制度や文化を破壊しようとした人物だった、五・四運動など第一次世界大戦後の中国のナショナリズムにも十分に理解を示さない人物だった、と論じられるようになった。

また首相時代に、東京・大阪など都市部で普通選挙運動が高まったにもかかわらず、有権者資格の制限を直接国税十円以上の納付から三円以上の納付に引き下げたにとどまった、という点でも批判的に見られるようになった。さらに、原の率いる政友会は、党勢を拡張するために、自党の地盤に有利に鉄道を引く「我田引鉄」策等を行なったとまで論じられるようになった。

原敬の実像

原敬は安政三（一八五六）年二月九日、現在の盛岡市に、南部藩家老加判という上級武士の家に生まれた。維新後に苦学をしながら西欧知識を身につけた。

原は、司法省法学校を中退するまでの二年半と、中江兆民の塾での半年で、フランス語講読やヴォルテール、モンテスキュー、ルソーなどのフランス啓蒙思想を学んだ。二十三歳で新聞記者となった原は、二十六歳までの間に、フランス語を通じた欧米理解と、日本の現状への考察とを合わせ、政治や人間に対する考え方の原型を形成した。

原の考え方の特色は第一に、「公利」という、中江兆民も使用した用語に代表される理想を基本としたことである。それは、原の出身地の南部藩が戊辰戦争で薩長に痛めつけられた怨念等を超越し、国家（公共）の利益のために働こうとする意識である。原にとって藩閥政府も自由民権派も、「公利」を目指して動かない場合には批判の対象であった。

第二に、原は「自由民権」は支持したが、欧米や日本の実情を深く考察せず、すぐに欧米と同じことが日本でできると主張するような多くの民権派を、軽薄であるとして批判したことがある。また、藩閥政府の近代化政策にも一定の

日本近代史像の揺らぎ

近年、日本は中国・韓国から日本近代史の歴史認識の問題について、批判を浴びている。戦後の日本の歴史学も、太平洋戦争等への反省として、日本の近代や政府の指導者たちを否定的に描くことが普通であった。他方、それらの批判に刺激され、日本の近代に批判的な戦後歴史学の日本像を「自虐史観」と名づけて反発をあらわにする人々も増えてきた。

戦後七〇年近く経った現在、新出の史料により新たな史実がわかり、加えて欧米の近代の歴史と比較し、日本近代の歴史を客観的にとらえられるようになった。このため、以上のいずれのとらえ方にも疑問を持つ人々も多くなってきた。このような中で、どのような歴史像を持つべきなのであろうか。

私は現在、新発見の「原敬関係文書」等を使って執筆してきた原敬の伝記をほぼ完成させつつあるので、ここでは原敬像に絞って戦後の歴

評価をした。

第三に、原はイギリス風の立憲君主制を遠い将来の理想としたことである。また全国的な鉄道網の整備を、産業振興とともに、知識や情報の広がりという意味でも、近代化の核として重視した。

第四に、帝国主義の時代であるが、外交を軍事力の面からのみとらえるのではなく、最終的には国際社会（列強）の承認を得られるかどうか慎重に判断して行うべき、と現代にも通じる主張をしたことである。

その後、原は外交官、大阪毎日新聞社の社長、政党政治家として通相・内相（三度）等の経験を積みながら、右の価値観を深めていった。この間、一九〇八年から翌年にかけて半年間の欧米周遊旅行によって、原は世界の流れを見通す確固とした国際認識を持つようになった。

一九一八年（大正七）年九月二十九日、六十二歳の原は、衆議院の多数党である政友会を背景に、日本で初めての本格的政党内閣を組織、軍や宮中までも首相と内閣が統制するイギリス風の立憲君主制を確立した。原の功績は、第一に、第一次世界大戦後に国際環境が大きく変動する状況を見きわめ、日本外交をあるべき姿にしたことだ。

原は、米・英諸国、とりわけ米国との国際協

調の外交を確立し、前内閣下で日本陸軍が推進したシベリア出兵も、強力な指導力で撤兵させていった。また中国の国内が分裂している状況に対しても、それを利用して日本が利益を得ようと図るのではなく、中国の南方派・北方派の統一を促進する政策を取ろうとした。

原の功績は第二に、米価高騰によって起きた米騒動後の社会秩序を安定させ、全国の鉄道網形成を推進し、その計画を拡充し、さらに米国との経済交流を深めようとしたことである。

不幸にして原は首相在職約三年二カ月で暗殺される。そのような凶変がなかったら、日本の経済・外交や国内政治は、実際に展開したよりももっと安定したものになり、太平洋戦争への道はなかった可能性もある。原の伝記を書くため研究を進める中で、私はこのように確信するようになった。

また原が党利党略のために「我田引鉄」的に鉄道を建設したとの見方は、一九六〇年代の高度経済成長期の日本において、自由民主党が始めた鉄道・道路政策に批判的な研究者やジャーナリストが、戦後日本の像を原に投影して描いた誤った像である。原は日本全体の発展のため、経済状況を考慮しながら、合理的な鉄道政策を推進した。さらに原は、人々が鉄道を生かすべく、自立心を持って地元の産業を発展させるこ

とを求めた。

このような原は、日本が生んだ最も偉大な政党政治家で、世界的にもイギリスのチャーチル首相（保守党）、米国のケネディ大統領（民主党）らに肩を並べられる政治家といえよう。

戦後日本の近代史像の問題

問題は、現在の価値観をもってあまりにも性急に日本近代の歴史や人物を断罪しようとすることである。

その一つは、政党内閣制や普通選挙という現在の日本や世界で通行行われていることや、それを是とする価値を過去に投影し、その実現を主張した人々を評価し、反対した人々を批判することである。しかし、第二次世界大戦後の発展途上国において、これらの民主的な制度を実施してもうまくいかず、国政が混乱し機能しなくなった例を、私たちは数多く知っている。

すなわち民主的な制度を背景とした国家を作ることとは極めて難しく、時間がかかるものである。近代日本においても、当時の日本の国民の成熟程度を考慮しながら漸進的に民主化していく手法が、最も手堅かった。その意味で、原は高い理想を持ち、日本の現状を十分に理解した上で、着実に政党政治を形成していったのである。

もう一つは、歴史を評価する上で、第一次世界大戦の終了までの帝国主義の時代の列強中心の国際社会や、国際法などその当時の規範を、十分に考慮していないことである。列強が「未開」国や地域に植民地を拡張すること自体は、国際的に承認されていたことである。また、戦争も外交の一つの手段として認められていた。

このような国際社会では、自国の安全を確保するため、自国の安全を脅かすような列強が、自国の近隣の国や地域に植民地を獲得することを防がなくてはならない。その恐れがある場合には、前もって近隣の国や地域を、独立を保つまま従属国にするか、保護国あるいは植民地にせざるを得ない。また、近隣の国から侵略されるのを避けるためには、必要な軍事力を持ち、付け込まれないように自国の治安を確保しなくてはならない。

第一次世界大戦に至るまで、日本の国力は十分で、帝国主義の時代の国際社会の規範を変えうる提案ができるような実力はなかった。中国への二十一カ条要求など、日本は列強のルールから逸脱することもあったが、基本的に規範を守り、独立を保持してきた。さらに原敬は国際連盟構想などのウィルソン主義を支持し、第二次世界大戦後にもつながる新しい国際秩序形成への理解も示した。

第二次世界大戦後、帝国主義時代の規範は明確に否定された。そのこと自体は望ましい流れである。また、植民地支配のような行動は再び起こしてはならない、と強く自覚すべきであろう。しかし、国際社会の規範を学び、その枠内で自国の安全保障のために尽力してきた近代日本の行動を、現在の価値観から安易に批判すべきではない。現代の我々もまた多くの制約の中で生きており、未来に対してどのような責任を持てるのか、という不安を持つことを妨げることにすらなる。

なお、近代において独立を維持できず植民地化された国や地域の人々は、自分たちは他国の植民地化を進めなかったので正当性は自分たちにあると主張して、植民地化した国を批判するだけで終わるべきではない。このような繰り返しは、相互の嫌悪感を強めるだけだからである。

自国の安全保障のためとはいえ、植民地化した国の人々は、自国が植民地化されたらとの観点で、植民地化された国の痛みを理解すべきだろう。また植民地化された国の人々は、帝国主義の時代に自国の独立を保つためには、現実にはどのような手段があったのかを考えるべきであろう。その上で、お互いに帝国主義の時代を脱却するにはどうしたらよかったのか、また国際平和を維持するには何が必要なのかを考えるべ

きだろう。

〈編集委員会注〉

本号『公共空間二〇一三秋号』においては、新たな試みとして、伊藤之雄先生に特集2「歴史認識再考」の一環としての教授論文の執筆をお願いした。

伊藤之雄 いとうゆきお



1952年、福井県生まれ。京都大学文学部史学科卒業。同大学大学院文学研究科修了。博士（文学）。現在、京都大学大学院法学研究科教授。主な著書に『立憲国家の確立と伊藤博文』、『明治天皇』、『政党政治と天皇 日本の歴史22』、『昭和天皇と立憲君主制の崩壊』、『元老 西園寺公望』、『山形有朋』などがある。